

住居における対社会性の変遷と構造

東京大学 鈴木成文

目次

序

- 1章 農村住居における近隣社会性
- 2章 都市住居の閉鎖性
- 3章 都市住居における近隣社会性
- 4章 総括

序

今日の日本の住居の動向を見ると、「閉鎖性が強まっている」ことを指摘しうる。住戸の内においては個室への分化が進んで家族生活の統合が失われつつあり、一方、外に対しては玄関や開口部の閉鎖性が強まって一戸一戸の殻に閉じこもり、近隣や社会に対する連帯性が失われつつある。この傾向は、都市住居はもとより農村住居においても見られる。一口に言って、住居の対社会性が後退しているのである。

この傾向は、日本の高度成長期を通じて強まったと思われる。都市に集中した人々は、互に見ず知らずの隣人に関心を示さず孤立して内に籠る。単身者や若い世帯においてとくにそれが著しい。農村もまた、農業生産形態の各戸個別化が進み協同作業が減退する。そしてこれが住居にも反映して建物が閉鎖化し、建物の閉鎖化が生活の孤立化を助長する。

下町では玄関の格子戸や路地に面した窓が失われ、戸建て住宅地ではブロック塀やフラッシュドアが一般化する。集合住宅における玄関の閉鎖性はとくに著しい。農家においても土間の消滅と共に出入口が玄関に変わり、近隣の人々の自由な出入は妨げられる。

このような閉鎖化は、おそらく意識して計画されたものではあるまい。住戸内部の平面構成の変化、とくに個室化や私生活確保への傾斜が、識らずしらずに住居を閉鎖化へと追いやったのではあるまいか。また、接客や近隣交流に関する考察の欠如が、住戸計画を専ら家族生活の枠内に閉じこめ、住戸の内と外の関係についての計画理論の発展を阻んでいたものと思われる。

住居の対社会性には、日常と非日常の二面がある。日常の対社会性とは主に近隣の人々との接触交流であり、非日常のそれとは改まった客の応待や儀礼・行事などである。

非日常の対社会性は、日本の住居では伝統的に座敷空間がこれに対応していた。そしてこの伝統は今日にまで引き継がれている。都市住宅では、戦後の窮乏の時代に座敷や応接間は一時否定されたかに見えたが、高度経済成長に伴う住戸規模の拡大と共に復活している。農村住宅や地方都市の住宅ではその伝統はさらに強く、新築住宅においても相変わらず続き間座敷をもつものが大多数である。

一方、日常の対社会性はこのような改まった空間ではなく、家の内と外の視線の交流、戸口での立話、あるいは気軽な立寄りといった行為である。農家では土間や通り縁や台所、都市の下町住宅では入口の上り框や勝手口、あるいは茶の間やダイニングキッチンがこれに対応していた。近年の住居の変容によって大きな影響を受けたのはこの日常近隣交流の場である。農家における土間の消滅、入口の玄関化、台所の変貌は、気軽な近隣交流を次第に不自由にしつつあるし、都市においても玄関の引違いガラス戸がドアに代り、開口部が減少し、家の中と近隣の間交流は次第に疎遠になりつつある。

非日常の接客は、しばしば家族内の日常生活と対立した関係におかれる。これをいかに調和させるべきかは、住居計画上あるいは住様式上の大きな問題である。ただし近年は座敷や続き間あるいは住居内公室に関する研究が各方面でさかんに行われているのでそれらに譲り、この研究では、主に日常の対社会性につき分析考察する。即ち、近年における生活様式・生活意識の変化と住居の変容に焦点を当てて、住居の対社会性の失われつつある状況を観察し、日常の対社会性の成立の原理とその構造を把握することを通じて、いかにしてこの現代の趨勢を阻止し近隣との接触交流を豊かに保持することができるかを考察することにする。

1章 農村住居における近隣社会性

この章では、東北の農村集落を対象とした調査事例にもとづき、近年の農村住居の動向を近隣社会性の視点から考察する。

1. 調査の概要

(1) 調査対象地区

岩手県東磐井郡千厩町奥玉地区のなかの2集落、刈屋野・宝築を調査対象とした。

奥玉地区（旧奥玉村）は、室根山を水源とする千厩川流域の小盆地とそこから分枝する小規模な谷地を主な耕地とする農村地域である。農家が86%を占めるが、今日ではその87%が兼業農家である。兼業化は1960年代に著しく進行した。営農的には水田が農用地面積の57%を占め、水稲中心であるが、これに葉たばこ・酪農・肉畜・養蚕・果樹等を組みあわせた複合経営が多い。住宅地は山際に散在し、部分的に集住化がみられる。

調査した2集落のうち、刈屋野は奥玉地区のなかでは千厩川下流に位置し、小盆地の西側の山際に形成され、東に広い耕地をかかえる。周囲の集落にくらべて集住化が著しく、住宅が近接して並ぶ。農業生産は稲作が主体であるが、現在は兼業化が進んでいる。宝築は上流に位置する谷あい集落で、集落内には水田が少なく、主な耕地は畑である。宅地は刈屋野に比較して散在的で、個々の独立性が強い。経済的には農業主体で、葉たばこ・養蚕といった工芸作物の比重が高い。

(2) 調査内容

予備調査（1982年10月）により対象集落の選定と集落の概要に関する聴き取りをおこない、以降、1982年11月、1983年7月・8月・10月に以下の内容に関する調査を実施した。

- ・住居平面の採取，屋敷空間の採取，集落空間の採取
- ・住居の更新過程の聴取，空間の呼称・使い方の聴取，

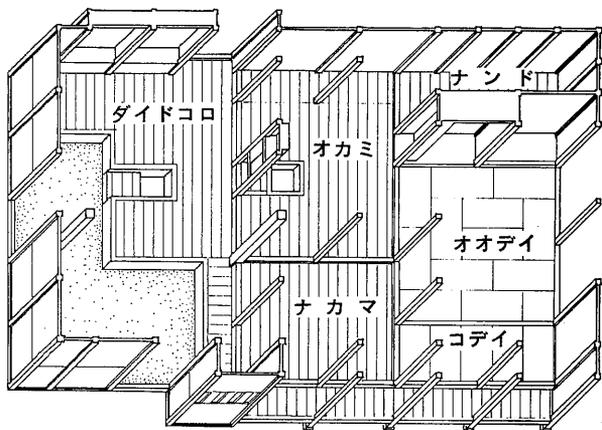


図1-1 間取りの原型

- ・家庭生活・社会生活の聴取
- ・土地台帳にもとづく所有の把握

2. 間取りの原型とその変貌

対象地区の住宅は、近世末から明治初期にかけて定型化した間取りが広く普及し、その後、若干の変化はするものの、1950年代まではほぼ共通する構成原理の住宅が維持されてきた。典型例を図1-1に示す。

その空間構成を見ると、大きくは土間側と座敷側の2つの部分に分けられる。土間側にはダイドコロと呼ばれる床部分が含まれる。座敷側は、デイ（ザシキ）・ナカマ・オカミ・ナンドという性格の異なった4つの構成要素から成り立っている。

聴き取りで得られた情報をもとにここでの生活を再現すると、食事・団らん・近隣接客等の日常の生活はダイドコロにほぼ集中している（ナカマでおこなわれる例もあった）。座敷側は、養蚕の盛んな時期は蚕室として使ったが、日常は部分的に寝室として使う程度であった。しかし、儀礼時には大いに使われ、その時にはザシキのみならずオカミ・ナカマも重要な役割を担っていた。

高度成長期以後は、生産形態の変化等を契機として農村住宅は大きく変貌を遂げた。今日、対象地区で新しく建てられつつある事例を見ると、その間取りはどれも非常に類似していることに気付く。例を図1-2に示す。この間取りを以前のもものと比較すると、特に土間側の変化が著しい。この変化は土間の縮小として捉えられ、既に指摘されているように農業生産が主屋から出たことを契機とした現象である。それに伴って新たにチャノマ、ダイニングキッチン、風呂、便所等が設けられる。入り口は突き出した玄関となる。一方、ザシキは従来どおり確保されており、むしろ拡大の傾向すらある。

3. 日常生活空間の構成

上述のように、日常の近隣社会的機能を有する土間側の部分は近年著しく変化している。

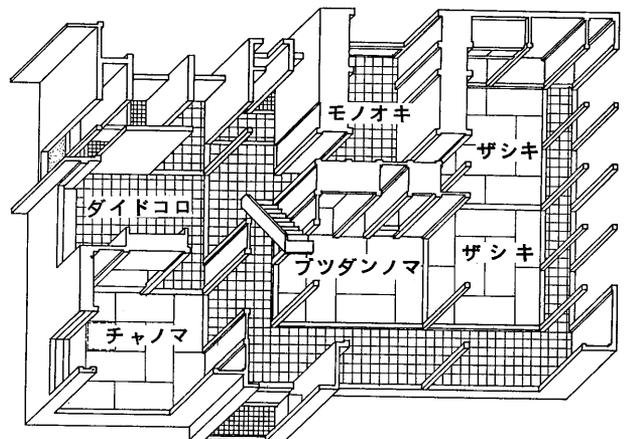


図1-2 新築事例の間取り

調査した住宅のうち、非農家を除く26例について、土間側部分の形態で類型化を試みた。分類の規準は、入り口部分の形態（ドマのとられ方）とチャノマ・ガイドココと呼ばれる日常の公的生活空間の構成である。

- I：土間が広く残され、日常生活空間は従来のガイドココのみであるもの（ガイドココが建具により囲われたものを含む）。
- II：土間は残されているが、日常生活部分はチャノマとガイドココの2室で構成されるもの。
- III：土間が入り口に小さくとられるのみで、他は床上化しているもの。
- IV：土間が縮小・玄関化し、それに続く廊下によって

日常生活空間とザシキとが明確に分かれるもの。これに建設年代・改造年代（表1-1）、を重ねると、時と共にタイプIからタイプIVへと概ね展開してきていることが読みとれる。近年の新築事例はすべてタイプIVに属する。この展開を個々の更新過程と併せて考察することにより、変化の要素を抽出する。

タイプIでは、土間と一体となったガイドココを改造によって仕切り・天井を付け、部屋化しているものが多い。ただし、建具は冬以外ははずされて、ガイドココは従来どおり土間と連続的な空間として使われている。

タイプIIは、ガイドココの南側（従来のトオリエンの位置）が床上化・部屋化したものとして解釈される。そ

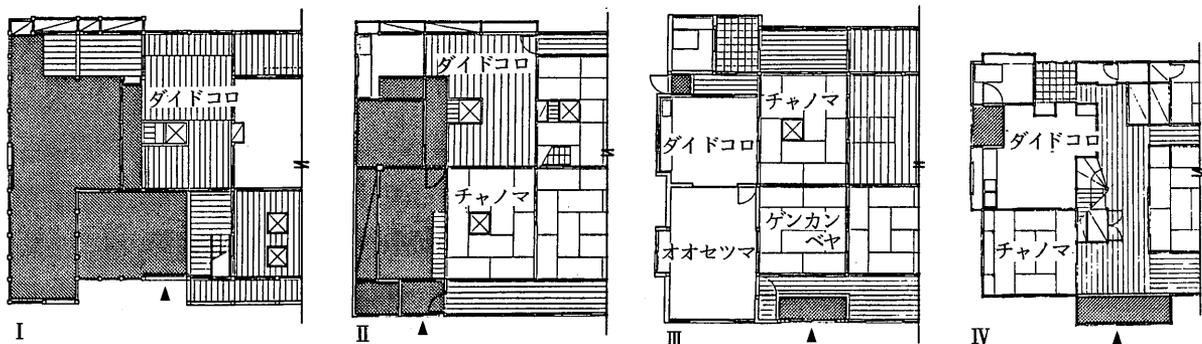


図1-3 土間側部分の類型

表1-1 土間側の更新

No (集落)	1940	1950	1960	1970	1980
I	1 (H)			・下屋 (炊事場+部屋)	・ガイドココ (仕切)
	2 (H)			・下屋 (炊事場+部屋)	
	3 (H)	下屋 (炊事場) 下まりエツ (拡大)			・ガイドココ (仕切)
	4 (H)			・ガイドココ (仕切)	
	5 (H)	・ガイドココ (仕切)			・下屋 (炊事場)
	6 (H)	トオリエン (拡大)			・ガイドココ (仕切)
	7 (H)		新築		
II	8 (K)	□トオリエン (拡大)			・チャノマ (仕切) ・入り口
	9 (H)	□トオリエン (床, 仕切)			・ガイドココ (天井)
	10 (K)	□トオリエン (拡大)		・ガイドココ (仕切)	
	11 (K)				□ガイドココ (仕切) (床, 仕切)
	12 (K)			□トオリエン (床, 仕切)	・チャノマ (床, 仕切) (ガイドココ (天井))
	13 (H)				□トオリエン (床, 仕切)
III	14 (K)				□ガイドココ (仕切) (天井)
	15 (K)	□ドマ (床, 仕切)			■庭園改修
	16 (K)				□スイシバ (拡大) (床, 仕切) ■倉所改修
	17 (K)				■ガイドココ (仕切) (床, 仕切)
	18 (H)				■ガイドココ (仕切) (床, 仕切) (D.R. 床まわり化)
	19 (H)	□ドマ (床拡大)			■倉所改修 (仕切)
	20 (H)			・下屋 (炊事場)	□トオリエン (床, 仕切) ■倉所改修 (仕切)
	20 (H)				■倉所改修 (仕切)
IV	21 (K)				■倉所改修 (仕切)
	22 (K)				■倉所改修 (仕切)
	23 (K)				■倉所改修 (仕切)
	24 (H)				■倉所改修 (仕切)
	25 (H)				■倉所改修 (仕切)
	26 (H)				■倉所改修 (仕切)

I K: 刈屋野 H: 宝築 □ I→II ■ I・II→III

の契機は初期の段階では養蚕利用のためであったが、現在は家族の日常生活の場所（チャノマ）となっている。

タイプⅢへの移行は、主として台所改善、水まわり改善を通じておこなわれる。従って、従来の土間部分はチャノマ以外には台所・水まわりにあてられることが多い。いずれも改造事例であり、このような変化は当地区ではここ10年ほどの間に集中する。

タイプⅣでは、入り口からの動線を廊下で処理し、そこで左右にザシキとチャノマとを分けている。チャノマは独立の部屋として設けられ、南側で直接戸外に面する。また、玄関が主屋から突き出すようにとられる。この突き出し玄関は入り母屋の屋根を付けるなど格式的表現を強調するものがある。

以上から変化の方向性をまとめると次のようになる。

- ①日常生活空間の単位化（部屋化）
- ②土間の縮小
- ③日常生活空間の南面化
- ④設備部分の屋内化・床上化
- ⑤入り口部分の突き出し玄関化
- ⑥日常生活空間と座敷との動線の分離

このうち、①～④は改造によって徐々に進行し、⑤、⑥は建て替え事例で近年急激に普及している。

4. 生活との対応でみた変化の構造

(1) 日常生活と近隣接客の場所

前節で分類した平面に、現在の家族生活（食事・団らんの場所）と日常近隣接客（場所と客の入り方）をプロットしたのが図1-4である。

まず、日常の家族生活と近隣接客の場所は全事例で従来の土間側にあり、座敷側には及んでいない。座敷側は普段は寢室あるいは物置等としてのみ使われる。

次に、食事・団らん・近隣接客の分節をみると、タイプⅠでは当然ながらすべてがチャノマに集中するが、土間側に2つ以上の部屋を持つタイプⅡ～Ⅳでもこれらの行為が1ヶ所に集中することが意外に多い。食事と接客を分離する傾向はやや見られるが、団らんと近隣接客はほとんどの事例で重なっている（26例中24例）。従って、近隣接客は今日でも家族生活に融合するかたちで営まれていると見てよい。

一方、近隣接客の動線を見ると、従来は土間の大戸から入り、土間を通過してダイドコロへと向かった。タイプⅠ～Ⅲではこれに準じた動線をとる。それに対し、突出した玄関を持つタイプⅣでは、この玄関を使わずに南面する開口部を使ってチャノマに直接上がり込む例が多い。分類上は異なるが玄関のなしつらえをもつ15(K)に

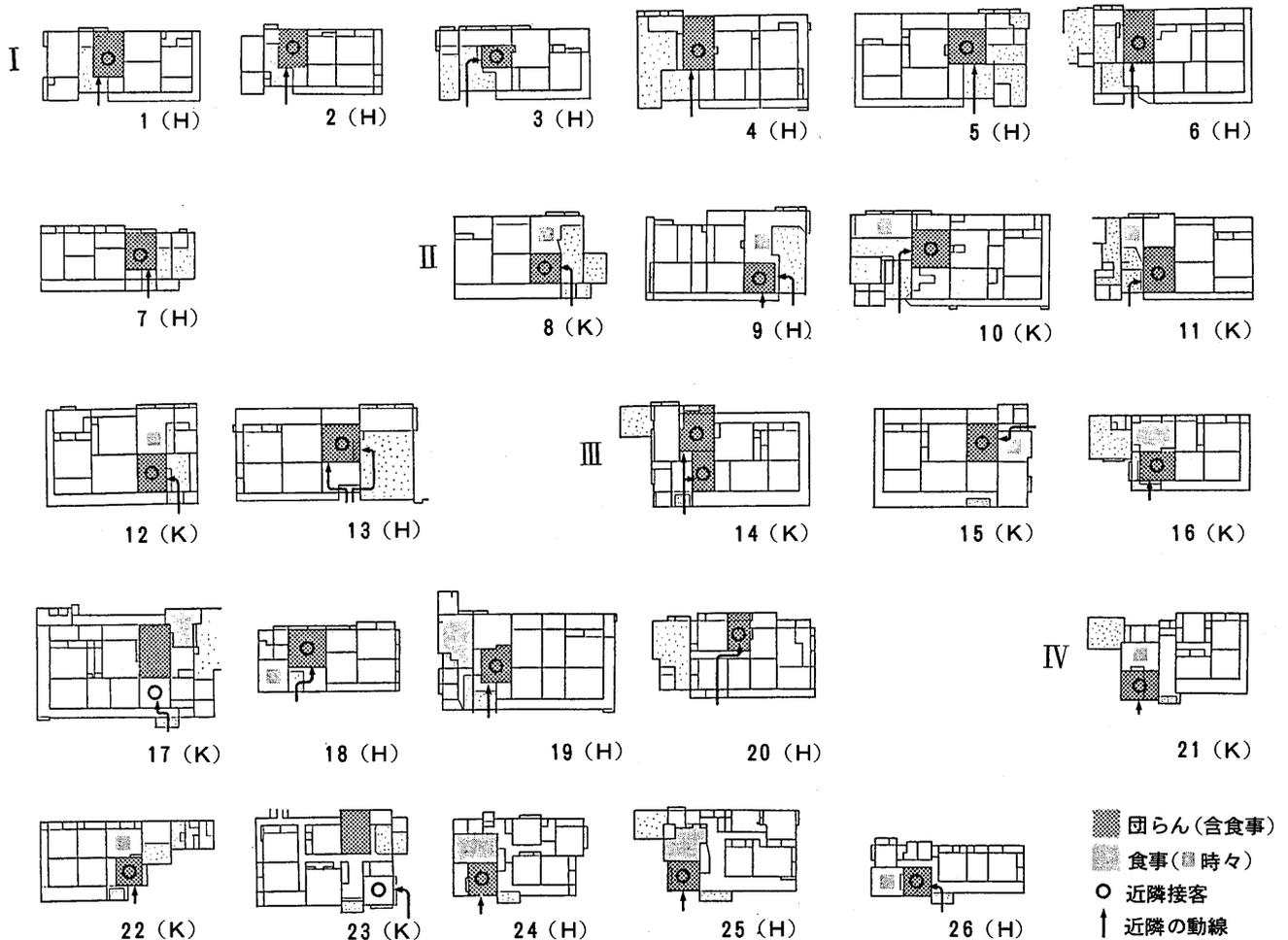


図1-4 日常生活空間

おいては、表側を使わずに勝手口が近隣接客の入り口となっている。このように、突き出し玄関は日常近隣接客の入り口としてはほとんど使われていない。

(2) 変化の要因と近隣接客

日常生活空間の変化の仕組みとその近隣生活的な意味は、次のように解釈される。

①日常生活空間の単位化（部屋化）

今日の日常生活空間が独立性の強い部屋としてしつらえられるようになったのは暖房に起因する面が強いが、同時に部屋を単位として住空間を構成する考え方が原則化しつつあることの現れとも見られる（これは供給側の姿勢や情報などを通じて浸透した）。そして、この変化により日常生活拠点の外部との連続性・緩衝性が失われ、これが日常近隣接客のあり方にも影響を与えていると考えられる。

②日常生活空間の南面化

部屋として単位化した日常生活の拠点は南（表側）へと移行する。これには日照などの環境的理由のほか、この空間の入り口側外部との繋がりを保とうとすることもその要因として推測される。たとえば、日常生活の拠点が依然北側にあるタイプⅠでも、できるだけ開放的に使うことによって入り口側との連続性を維持する傾向がみられるのである。生活拠点の入り口側外部との繋がりは日常近隣接客において重要な要件であろう。

③入り口部分の突き出し玄関化

④日常生活空間と座敷との動線的分離

既に述べたように、この2つは同時に進行している。さらに、家族の出入りや日常近隣接客にはこの玄関はあまり使われない。すなわち、突き出し玄関は従来の土間がそのまま縮小してできたというよりも、続き間座敷との関連でしつらえられた面が強いと解釈される。さらにこれは、晴れがましい空間の存在を外に示すという表示機能も有していると思われる。

座敷と玄関の結びつきを、タイプⅢで入り口を玄関的しつらえにしているもの [15 (K)・17 (K)] で見ると、これらの玄関からザシキへの動線は日常生活の拠点を介していない。

(3) 現在の近隣接客空間

当地区では、日常家族生活と渾然一体化した近隣接客が今日でも維持されている。また、近隣の日常の出入りには玄関以外の部分を使うこと（敢えて避けているとも解釈できる）もその性格を示すものである。なかには、一般の客と近隣の客を区別し、近隣接客のみを家族の生活拠点でおこない、他の客には別の場所を用意するものもみうけられる。そして、このような日常の近隣接客は、儀礼等の非日常の接客とともに、地域社会において重要

な役割を担っている。

それに対し、器としての住居は、今日における変化がこの点に関する配慮を欠いて進行しつつあると見られる。とくに、土間・トオリエンなどの中間的領域が消失したことは問題であり、近隣社会性からみれば以前の住居の方がはるかにすぐれている。それにもかかわらず住居の近隣社会性が維持されているのは、近隣社会そのものが安定的であり、その社会規範のもとで生活が営まれているからである。空間の対社会性は、日常近隣接客についてはむしろ住み手の使いこなしによってそれが保たれているのが現状である。

5. 外部空間

現在の住居は前述のように生活の拠点が南面化してきている。さらに、出入口は開け放す場合が多い。閉めておく場合でも鍵をかけることはほとんどなく、住居は一般に開放的である。このような住居の開放性は、住居内の生活的要求から維持されていると同時に、外部空間のあり方がそれを成立させる条件となっている。

(1) 「イエ」の領域構成

対象集落では、住居は山際に沿って並び、それぞれの住居は山を背にし前方に畑と田とを配する。道路構成は

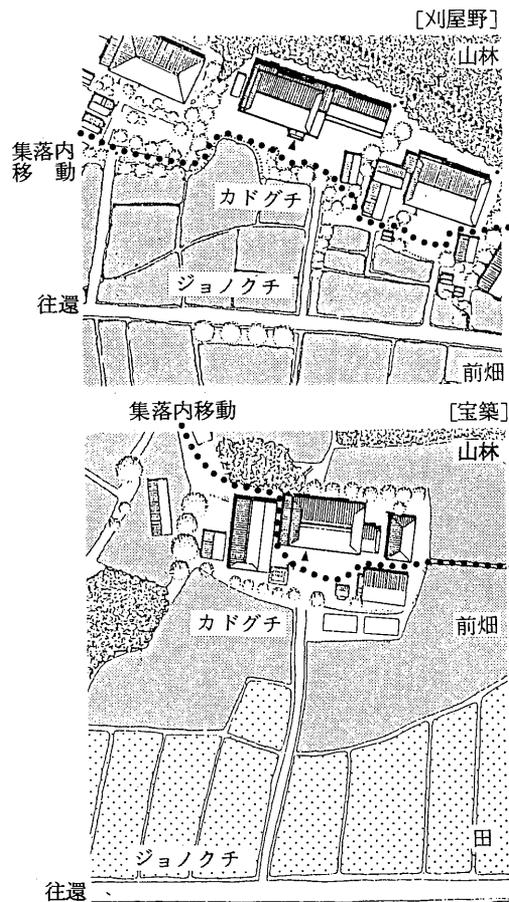


図1-5 「イエ」の領域構成とミチ

集落外へ通ずる往還が宅地から離れて配置され、宅地と往還とはそれぞれのアプローチ路によって繋がれている。

往還とアプローチ路の接点はジョノクチと呼ばれ、日常において植栽や掲示物に表示性がみとめられるほか、儀礼においてはその家の領域性を示す飾り付けや儀式がおこなわれる場所である。また、土地所有の状況からは、大部分の家が山林・宅地・前畑を連続的に所有すること（本家筋は田も連続的に所有する）、そして一旦形成された山林・宅地・前畑・田という所有地の繋がりは、その後強く維持されることがわかる。これらにより、宅地と耕地・山林は一体となって集落の構成単位としての「イエ」を形づくっていると解釈される。

一方、宅地は庭を中心に主屋と付属舎とがコの字型に配される。主屋はアプローチ側に対して開放的であり、他の面は一般に閉ざされている。アプローチ路と宅地の接点はカドグチと呼ばれ、門がある場合にはこの位置につけられる。また、宅地と前畑とは植栽や段差により区分されている。

以上のように、集落構成単位としての「イエ」は、その領域が宅地に限定されずに前畑・山林も含めた広がりのある空間であり、さらに、住居との繋がりの程度によって段階的な領域構成をとる。そして、住居はそのような領域の内側においてアプローチ側に対する開放性を保っているのである。

(2) 空間の共用性

一方、ミチ（利用行為として移動）に注目すると、集落外の者が使うのは往還およびアプローチ路であるが、これとは別に宅地と宅地を結ぶ別の経路が存在し、集落内移動にはこれが一般に利用されている。この経路は、宅地の隣接する刈屋野においては庭が連結するかたちで形成され、宅地の分散する宝築では宅地と宅地を小道で結ぶことで形づくられている。

集落内移動においては、隣戸への移動のみならず、数軒離れた家へ行く場合でも第三者の庭先を通るかたちでこの経路が利用される。そして、それによって結ばれる範囲は概ね近隣社会集団の範囲に対応する。すなわち、この経路は私的領域を互いに提供することによって成立している集落内共用路なのである。ただし、この経路はあくまで日常生活路であり、儀礼において使われるのは、往還・アプローチ路・背後の山道である。

以上から、住戸の面する空間が、段階的な「イエ」の領域の最も内側の空間でありながら、利用においては集落に対して開かれた空間であることがわかる。このような構成は、家々の独立性と集落の近隣社会性とを共に成立させる仕組みとして理解される。

2章 都市住居の閉鎖化

1. 閉鎖化の一般状況

都市住居の閉鎖化の状況をマクロに捉えるために、住宅金融公庫の住宅実例図集（永田書房、1980年）掲載のプランを資料として、今日の戸建て住宅の傾向を概観してみる。

図2-1は、玄関の方位別に、住居内の日常生活拠点（LDKや茶の間）と戸外（玄関まわり）の間に視線交流の可能性があるか否かを検討したものである。この図から、東西入りや北入りの住戸で閉鎖化が著しく、しかも両方位の合計が全事例の70%近くを占めていることがわかる。玄関まわりに浴室や便所あるいは日常使用しない座敷などが位置して、戸外に対し閉じた姿を呈するのである。さらに建売住宅では閉鎖化はよりいっそう進んでいる。

図2-2は、玄関の戸が引戸かドアかに注目したものである。住宅の平面型によって大きな差異があるが、全体としては既に約半数がドアによって占められており、戦後の戸建住宅の変化の側面をそこに見ることができる。このような変化には地方性があり、北海道と東京圏では100%近くがドアであるが、一方、伝統性が根強い北信越や山陰ではその比率が20%にすぎない。引戸は概ねガラス戸のはめ込まれた柔い表情をもつものに対し、ドアは閉鎖的形態を呈するのが一般である。

さらに、玄関土間の縮小傾向も住居の閉鎖化の側面としてあげることができる。従来、作業空間を兼ねる農

	交流あり	交流はないが 同一方向*	交流なし
北入住宅 (35)	11.4	37.2	51.4
東西入住宅 (64)	7.8	63.3	85.9
南入住宅 (46)	58.7	26.1	15.2
合計 (145)	24.8	20.0	55.2
持家住宅 (93)	35.5	17.2	48.4
建売住宅 (52)	5.8	25.0	69.2

()内はサンプル数

* 同一方向—LDKや茶の間から直接玄関まわりやアプローチは見えないが、同じ方向に窓は面しているもの。

図2-1 視線交流の可能性の有無

	引戸	ドア
統間型 (62)	32	
独立室型 (40)	76	
半独立室型 (34)	62	
公室ホール型 (10)	100	
合計 (145)	53	

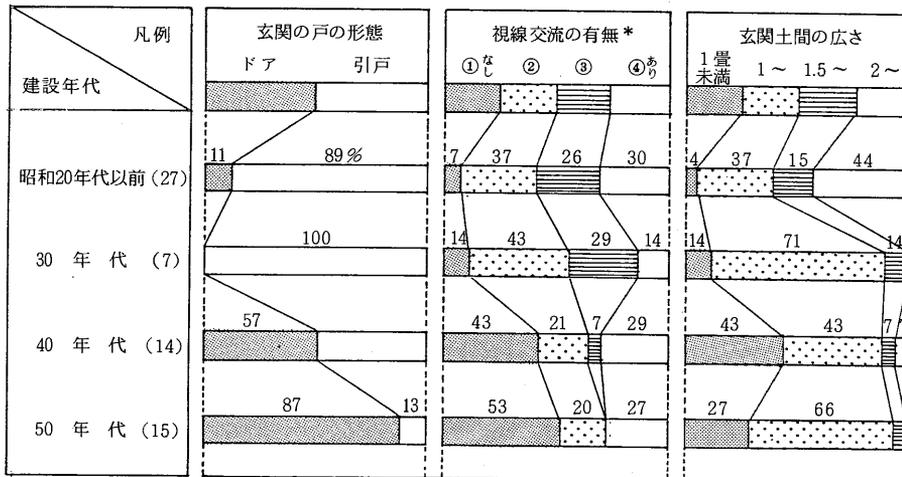
* 統間型—統間をもつ間取り, 独立室型—比較的独立性の高い部屋が廊下で連結されている間取り, 公室ホール型—LやDKが動線を中心となっている間取り, 半独立室型—独立室型と公室ホール型の中間。

図2-2 平面型と玄関の戸の形態

家や町家はもちろん, 都市の中流住宅においても, 玄関土間2畳分, 玄関の間2~3畳という, かなり広い空間が玄関まわりにとられる事例が多かった。これは, 儀礼的接客を重視する封建的性格の表われであるとする意見もあるが, また一面では豊かな応対の場として, 住居の対社会性を担う重要な空間であったとみることができる。しかし, 現在の玄関土間をみると, 約68%は1畳半以下の広さしかなく, 2畳以上は22%にすぎない。とくに, 2畳以上の土間は続き間系平面かあるいは積雪地方に集中しており, 大都市圏ではとくに玄関まわりの狭小化が著しい(表略)。

表2-1 谷中・中町の属性

	調査数	1住戸当りの広さ			居住者の属性(平均)		
		敷地面積	建築面積	畳数	家族数	居住年数	親との同居率
谷中	40	56㎡	49㎡	26.5畳	3.8人	21.3年	47.5%
中町	39	129㎡	53㎡	31.1畳	3.5人	38.7年	20.5%



* ①生活拠点に道に面していない, ②窓はあるが高い塀により遮られている
③統間によって間接的に道とつながる, ④生活拠点が直接道に面している。

図2-3 建設年代と住居の形態 (谷中・中町の合計)

2. 谷中・中町における事例検討

前節で述べたマクロ的な状況と問題点を, 具体的な調査事例を通して確認・検討し, あわせて閉鎖化と近隣社会性の喪失過程を構造的に把握する。

(1) 調査の概要

東京下町の典型例として台東区谷中の一画, 山の手の典型例として目黒区中町の一画を調査対象とした。両地区とも大正時代から市街化がはじまり, 戦災で焼け残った古い住宅地であるが, 前者は, 細い路地を中心として構成された密集地, 後者は比較的広い敷地をもつ戸建て住宅を中心とした地区である。

調査内容は, 現状平面および家具配置の採取, 建替え前の平面や増改築の過程の聴き取り, 居住者の生活や意識に関するアンケート・インタビュー, および戸外行動や通過交通の観察調査を中心とした。調査時期は, 1982年7月で, 2年後に一部補足調査を行った。対象地区の戸数は, アパートを除き谷中51戸, 中町52戸であるが, 長期不在と協力拒否が各11戸と13戸あった。両地区の属性を表2-1に示した。

(2) 建替えに伴う閉鎖化と近隣社会性の喪失

谷中・中町においては, 最近, 古い住宅の建替えが相次いでいる。その直接的契機は老朽化と住戸規模の拡大要求であるが, 新築された住宅をみるとその多くは, 道との視線交流の喪失など閉鎖化の傾向が著しい。

プラン採取できた事例のうち, 店舗併用住宅を除く谷中32例, 中町31例を建設年代別に比較すると, 高度成長期後半以後において, 明らかにドアの比率が高く, 土間が縮小しており, また, 玄関まわりの視線交流が失われていることがわかる(図2-3)。このような閉鎖化は後述べるように, 必ずしも居住者自身が意図的に行ったとはいえないところがあるが, 結果として居住者の道に対する領域意識を稀薄にし, 加えて近所の人に「建替え

てから気軽に入りにくくなった」という印象を与えている。そして、住居の閉鎖化と並行するように、近隣社会の崩壊が進みつつある。

以上の状況を示す具体的変化の一例を紹介する。

〈谷中の長屋の変化〉

調査地区の一部には、戦前からの長屋が存続していた区画がある。現在は大部分が建替えられているが、以前の間取りや住み方を居住者の記憶によって復元し、その変化をたどると次のようになる（図2-4）。

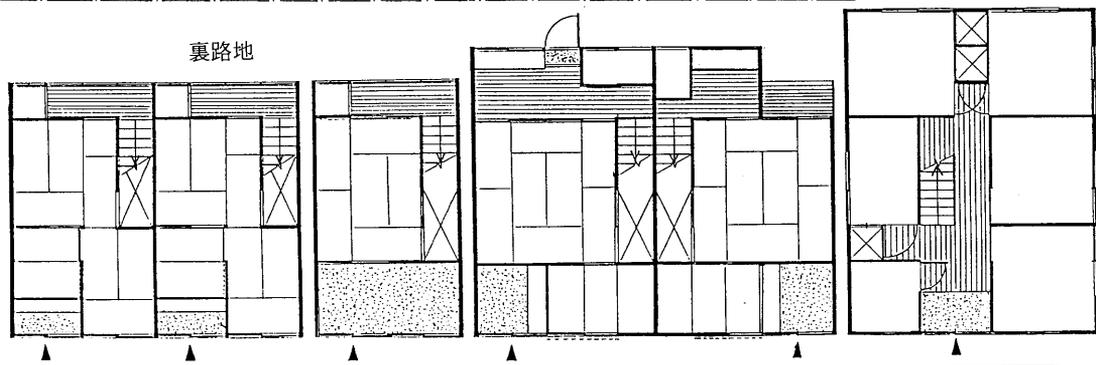
昭和40年ごろまでは、No.47からNo.51の裏側には、各戸の敷地内を通る幅1間程度の裏路地があった。この路地は、便所の汲み取りの通路としてだけでなく、洗濯機、物干し、行水用のタライ、その他台所まわりの物品が置かれており、また、ここで餅つきをしたり、互いに行き来していたという。いわば、下町の強い近隣小集団のまとまりを裏から支える共有領域として機能していたとみることができる。しかし、昭和45年ごろから、各戸に風呂を設置する要求や台所を拡張する要求が強まり、しだいにこの裏路地への増築がはじまった。その結果、路地は分断され、共用通路としての機能を果たさなくなる。

高度成長を通じての人心の変化によって、以前のような親しい付き合いが失われ、裏路地の必然性を後退させたことがこれに拍車をかけた。そして昭和54~57年に大部分の家が更新され、同時に便所が水洗化されたこともあって、裏路地は現在は完全に消滅している。

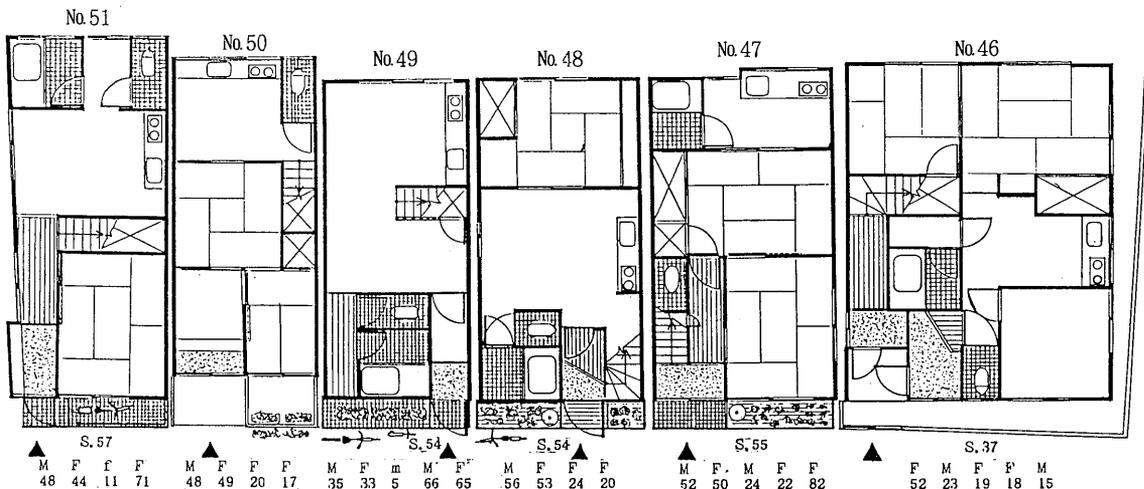
一方、住戸プランの変化も著しい。古い長屋における応対や接客の場に着目すると、近所の人は奥の茶の間にあげることが多いが、手軽な用時は玄関の上り端に腰かけて話をしたり、玄関脇の3畳でお茶飲み話をすることも少なくなかったという。すなわち、奥の茶の間から路地へという段階構成が、近隣の日常接客をその場に応じて様々に吸収する構造として働いていたと考えることができる。これに対して、改まった客を対象とした非日常接客は、多くは2階の路地側座敷で行われていた。この部屋は、動線上は玄関から最も奥まった位置にあり、ある種の格式や最大のもてなしの表現として、配置上重要な意味をもっていたと思われる。

ところが、最近の建て替え事例の多くは、このような空間構造とは異質の構成をもっている。玄関土間はせいぜい一畳と狭いうえに、土間と上り框の段差も低く、そ

昭和40年ごろ



現在



▲ S.57 M F F F 48 44 11 71 ▲ S.54 M F F F 48 49 20 17 ▲ S.54 M F F F 35 33 5 66 65 ▲ S.54 M F F F 56 53 24 20 ▲ S.55 M F M F F 52 50 24 22 82 ▲ S.37 F M F F M 52 23 19 18 15

M:男 F:女 数字:年齢

図2-4 谷中の長屋の変化

こへ腰をかけて話すという雰囲気はない。さらに、風呂や便所が玄関側に位置し、内と外の視線交流は失われている。このような配置には、家相や設備配管が影響していたという。居住者も建替えにあたって住居内部の使い易さしか頭になく、道との関係は意識に上らなかったであろう。住んでみて初めて、道の様子がわからないとか近所の人が入りにくい等に気づき戸惑うわけである。現時点では、その歴史によってかなり親密な集団を維持しているが、玄関開放の不安感の増大などに変化のきざしをみることができる。

(3) 近隣社会性喪失の背景——共有領域との対応

次に、住居の閉鎖化を促す背景について考察する。まず最初に指摘される点は、住居を包む共有領域との密接な相補関係の存在である。すなわち、閉鎖化が居住者の領域意識を減退させる一方で、逆に、他の何らかの理由で共有領域が失われることが、私生活の確保と防衛のために住居の閉鎖化を促す場合がある。

図2-5は、谷中と中町において、視線を遮るような高い塀のある位置を示したものである。両地区とも、塀の分布には明瞭な偏りがある。谷中では、ADグループに塀が多くに多いが、これらグループはまた同時に、排他的領域感が低く玄関開放に伴う不安感が強く、明らかに共有領域化の程度が低い。このように塀と領域意識の間には密接な対応が存在するが、その背景を調べると、Aグループはこの道路のみ公道（他グループは全て私道）であることに加えて、地下鉄千駄木駅の開設に伴う通過

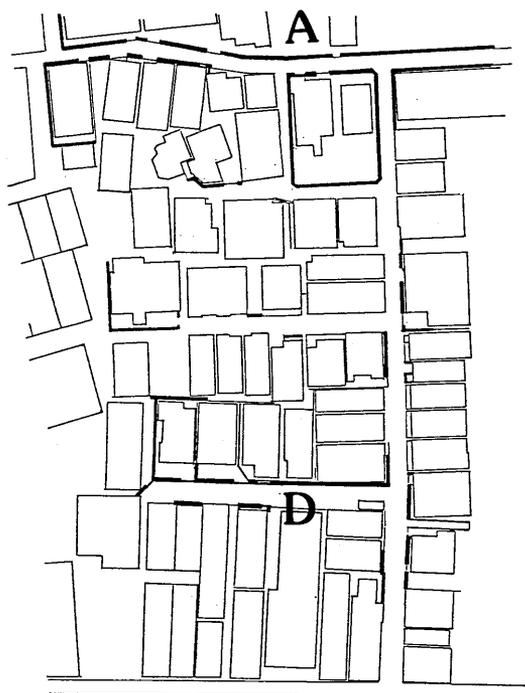


図2-5 塀の位置(谷中、図中太線)

歩行者量の著しい増大があったこと、Dグループは建替える時の境界や日照トラブルが原因で、それまでの親しい近隣関係が失われたことが指摘される。そして、塀による閉鎖化が領域意識をますます稀薄化し、共有領域の喪失を加速したという構図を描くことができる。

詳細は省略するが中町においても同様な対応関係が見られた。このように、共有領域の喪失あるいは近隣集団の凝集性の低下は、住居の閉鎖化を促す大きな背景となっている。

(4) 近隣社会性喪失の背景——一般的社会状況

住居の閉鎖化は、さらにより広い社会的・時代的趨勢を背景としている。インタビューを通じて聞かれた居住者の意見を整理してみると以下のようになる。

まず、共有領域など近隣社会のあり方を通して閉鎖化を促す背景として、①アパートの増加、②世代交替、③職住分離、④住民の転入居、⑤新築時のトラブル、⑥自動車交通の増大、などがあげられた。これらは、おもに谷中で多く聞かれた項目である。一方、中町では時代的背景を指摘する人が多かった。高度成長期を通じて生活が内に閉じこもるようになったとしたうえで、⑦クーラーやテレビの普及、⑧共同井戸がなくなるなど設備の個別化、という生活様式の変化をあげている。また、塀を立てる背景として、⑨地価の上昇による境界明示の要求、⑩邸宅志向、などを指摘する人もいた。

一方、⑪地価高騰による敷地の狭小化と生活水準の向上による住戸規模拡大の歪み、が閉鎖化の背景となっている面も大きい。前述したような裏路地の消滅、あるいは緩衝空間の欠如を通して、近隣社会性を担う空間を貧弱化させているのである。

このように、閉鎖化への必然性が語られる一方で、事例検討で述べたように居住者自身の意図しない閉鎖化の要因も多い。①家相、②設備配管、③プランニングの帰結(座敷の位置や南面志向の結果)、④アルミサッシによる気密性の向上、などがあげられたが、一番よく聞かれたものは、⑤部屋数を指示しただけでほぼ大工に任せた、というものである。彼等自身は実は閉鎖化を望んでいないことの傍証として、「団らんの場合は、住宅のどの位置にあるのがよいと思いますか」という質問に対する回答がある(表略)。現在閉鎖的住居に住んでいる居住者でも、その半数は、「道に面し、外の様子が見えたり近所の人が気軽に声をかけたりできる場所」を選択している。

3. 住居の閉鎖化と近隣社会性喪失の構造

以上の分析結果を通じて、住居の閉鎖化とそれに伴う近隣社会性喪失への構造を、総合的に整理したものが図2-6である。

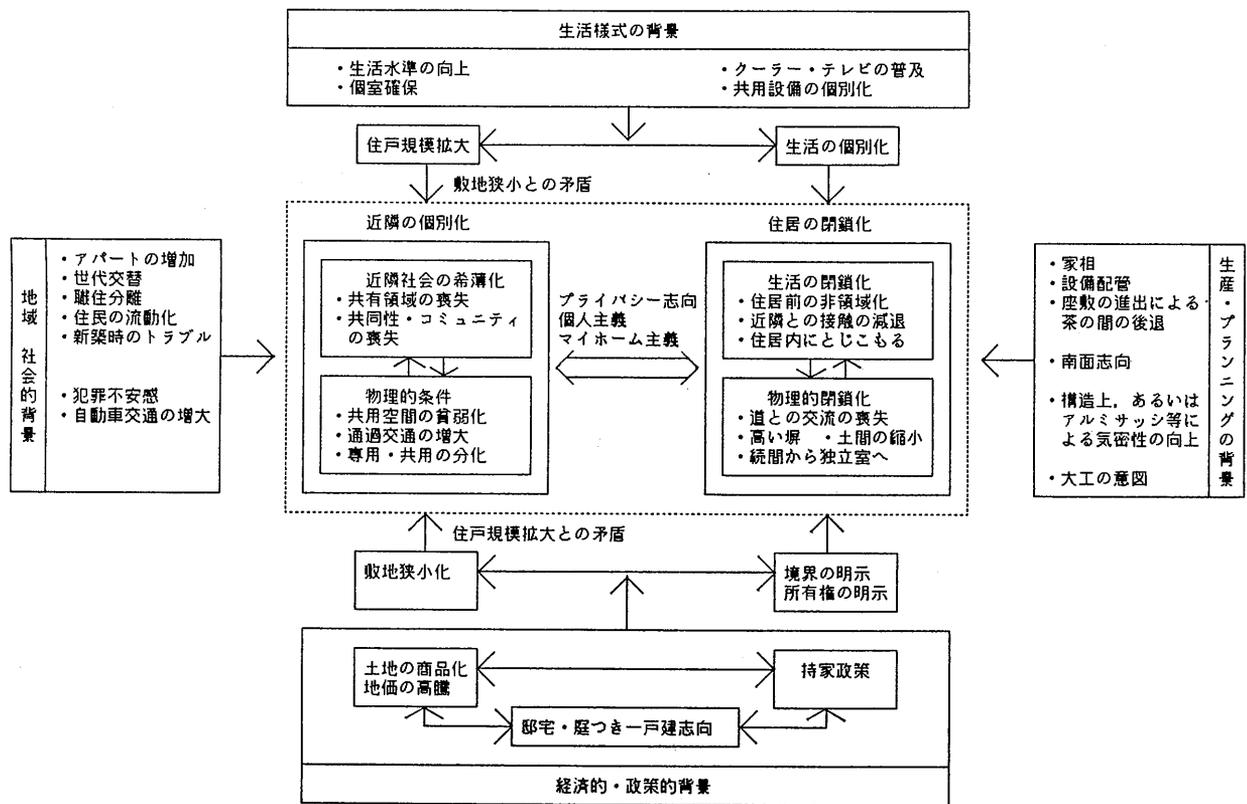


図2-6 都市住居における閉鎖化の構造

3章 都市住居における近隣社会性

ここでは、近隣社会性を保つ住居形態に着目し、それらのプライバシーのあり方を合わせて分析することで、現代都市社会における開放的住居の要件を考察する。

1. 谷中における事例検討

谷中における住居の形態を、住居内生活の日中の拠点(LDKや茶の間)と道との間の視線交流の可能性によって、①生活の拠点が道に面していない、②窓はあるが高い塀によって視線が遮られている、③生活の拠点が直接道に面していないが、襖で連続する一部屋を介して間接的に道とつながっている、④直接道に面している、の4段階に分け、各々の近隣社会性(日常接客のあり方や住戸近傍の領域化の状態など)を比較した(表3-1)。

表3-1 住居の形態と近隣社会性

	調査数	玄関開放の安心感		排他領域感			日常的維持 毎週週しない 日31	主筆利用 毎週週しない 日31	プライバシー		近所付き合い 全は半2 員は数13						
		安心	不安	声か 気にな るか	仕 方な いなら	気 に す る			気 に す る								
面していない	14	5	9	4	5	2	3	9	0	3	2	6	4	3	1		
高い塀あり	8	4	4	2	2	3	1	5	2	0	1	6	2	0	4	4	
続間により つながる	6	5	1	4	1	0	1	5	1	0	0	4	2	0	2	2	
直接面する	6	6	0	2	3	0	1	6	0	0	0	5	1	3	3	0	
合計	34	20	14	12	11	5	6	25	3	3	3	23	8	2	1	18	16

「③続間によりつながる型」と「④直接面する型」の両者が、他の2者に比べると明らかに豊かな近隣社会性を保持していることがわかる。ところがさらに詳細にみると、「続間によりつながる型」の居住者は、必ずしも無条件に開放することを受け入れてはいないが、「直接面する型」は例外なく近所付き合いが活発で、また道からのプライバシー侵害を気にしない居住者となっている。

このような結果は、日常生活拠点が直接道に面するという生活形態が成立する背景を端的に示している。すなわち、近所によく親しみ、そのことによって私生活の隔離を必要としないような居住者のみに受け入れられる形態で、いわば、親密な社会集団の継続という下町の歴史を前提として成立しているとみることができる。一方、このような集団に依存したプライバシーの調整に対して、「続間によりつながる型」は、個々の住み方によって開放と遮断を適宜選択し調整していると考えることができ、この意味では、プランの特性から受ける印象とは逆に、現代都市社会的な住居のあり方を示唆しているとみてよい。

2. 集合住宅における事例検討

集合住宅は、下町のような親密な社会集団の歴史がなく、近隣社会性におけるプライバシーの働きはより顕在化したものとなろう。そこにおいて、豊かな近隣社会性

を実現している住居の特性を調べることは、現代都市社会における住居のあり方への示唆をうることができる。

調査は、谷中・中町同様、留置き記入式のアンケートおよび回収時のインタビューと家具配置の採取を中心とした。調査対象は、低層接地型住宅の〈高野〉〈庭代台〉〈桃山台〉〈みつわ台〉〈浦安〉〈諏訪〉、準接地型住宅の〈入船〉〈下細井〉の計8団地である。〈浦安〉は民間分譲、〈下細井〉は公営賃貸、その他は全て公団公社の分譲住宅である。なお、この調査は、「集合住宅における近隣関係と生活領域に関する研究」(小柳津醇一他, 新住宅普及会住宅建築研究所, 1982)で行われたものを引用再集計したものである。

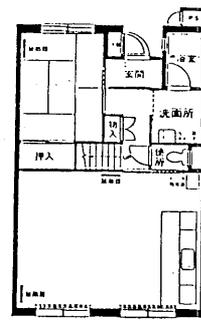
(1) 近所の人が来訪する方向

近所の人々の来訪は、特別な用事というよりも気軽な立ち寄りという性格が強いものであろう。それ故一般には、主婦の日中の生活の拠点が面する方向から来訪するケースが多い。具体的には、LDKが玄関側に面する正面型住戸(一般には南入り住戸)は、来訪にはもちろん玄関が利用されるが、LDKが玄関と反対側に面する北入り背面型住戸では、もし裏口がある場合は、そちらの方から来訪する事例が過半を占める(表略)。この場合裏口とは玄関とは反対側にある勝手口や居間の出入口などをさす。

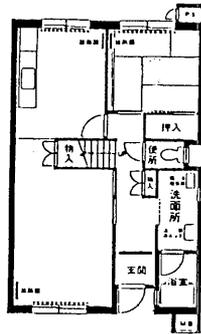
一方、裏口がない場合はどうであろうか。〈入船〉においては、「近所の人を応対する場合、どこまで通しますか」というアンケートを行ったが、その結果、居間が玄関脇にある南入り住戸では、11例中9例が居間にあげると答えているのに対し、北入り背面型住戸では11例中6例と少ない。例数が少ないため明確ではないが背面型住戸では、日常生活拠点が玄関から離れていることがある種の抵抗として働くものと思われる(図3-1)。

(2) 背面型における裏口からの来訪の意味

近所の人々の来訪が裏口からとなっている事例について、近所付き合いの程度やプライバシー意識を分析すると、玄関から来訪する事例に比較して明らかに近所付き合いが活発で、裏側の窓越しの会話をよく行っており、さらに、裏側の視線侵害をほとんど気にしていない。これらの結果は、谷中における「直接面する型」とよく似た現象とみることができる。すなわち背面型における裏側(一般にLDK)は、本来、私的な性格の強い場であり、そこに近所の人々が直接来訪することは、場合によっては私生活を無遠慮に侵害するという側面をもつ。それ故、このような生活形態は、近所付き合いが活発でプライバシーを気にしないような、いわば下町的パーソナリティをもつ居住者によってのみ、受け入れることができると解釈される。



北入り住戸



南入り住戸

図3-1
〈入船〉接地住戸
の1階平面

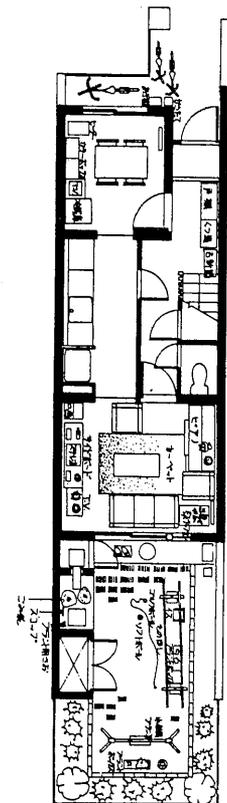


図3-2 〈諏訪〉北入り住戸
の住み方例

(3) 両面型における日常接客の場

一方、日中の生活拠点が選択できる両面型(一般にはLとDKが各々の方向に面する)は、別の様相を呈する。まず、近所の人々が来訪する方向と、日中主婦の第一の居場所の対応関係に着目すると、予想に反して両者は互いに相反する傾向をもつ。すなわち、近所の人々が来訪する方向は、おもに第二の居場所と一致するのである。裏口のある両面型住戸においては、近所の人々の来訪による私生活の侵害を、住居内居室の棲み分けによって自然に調整しており、それが居住者と訪問者の双方の暗黙の了解となることで、プライバシーと近隣社会性を両立させているとみることができる。

また、〈諏訪〉の北入り両面型(裏口へのアクセスなし)(図3-2)においては、近所の人々の応待の場を奥の居間とした事例と玄関脇の食事室とした事例があるが、両者の領域意識を比較すると明らかに近隣接客の場が前に位置する後者のほうが玄関開放の安心感が高く、プライバシーの侵害意識が低く、かつ窓越しの挨拶が多い。

これらの結果は、内と外の円滑な関係という点では、背面型において裏口から来訪する事例と同様である。しかし、〈諏訪〉の場合、これら事例は、近所付き合いや共用空間の利用は他と同等かそれ以下であり、また、窓越しの挨拶は多いものの、会話が多いわけではない。すなわち、谷中における「続間によりつながる型」と似た状況を示しているのである。

このように、〈諏訪〉における豊かな近隣社会性の実現と、しかも、それが下町的パーソナリティによるものではなさそうだという状況は、恐らく、両面型という住戸形態に依存する面が大きいと思われる。すなわち、住戸の奥に私生活のための落ち着いた場が確保されていることが、近隣社会性とプライバシー確保との調整を行いやすくしていると考えられる。

3. 近隣社会性確保の要件

都市住居における住居の閉鎖化と、それに伴う近隣社会性の喪失は社会的・時代的現象であり、現代においてそれを回復し再構成することは容易ではない。しかし、これまで紹介したように、閉鎖化が意図的に行われるという例は必ずしも多くなく、また、共有領域の喪失と閉鎖化の悪循環を断つことによって、開放的住居を実現する可能性はあろう。事実、コミュニティとしての歴史のない集合住宅においてさえ、豊かな近隣社会性と共有領域の好循環を実現している例が少なくない。

その第一の要件は、日常接客の場がアプローチ側（道に面する「前」）に位置することである。さらに、日中の住居内生活の拠点のひとつ（一般にはLまたはD）がやはりアプローチ側に面することである。このことにより、住戸近傍の領域化が行われると同時に、近所の人との接触を保つことができる。

第二の要件は、以上のような生活形態の中で、私生活の確保との調整が何らかの方法によって達成されることである。谷中の「直接面する型」や、集合住宅の背面型住戸における「裏口による応待」は、日常接客が私生活の開放を前提として成立しており、誰にでも受け入れられる生活様式ではない。下町においては、親密な近隣集団の継続という歴史に依存しつつ、私生活の隔離の必要性を低下させることで対処しており、一方集合住宅では、ある特定のパーソナリティと親しい友人同志における裏口来訪のルールに依存している。これに対して、谷中の「続間によりつながる型」や集合住宅の「両面型」は、私生活の確保と近隣社会性を両立させていると見なすことができる。これらは、とくに後者において明らかであるが、生活拠点の「選択性」を鍵として成立している。すなわち、近隣と接触をもちたい場合は、住居のアプローチ側においてそれを実現し、私生活を享受したい場合は奥において楽しむ。しかも、それを、スムーズに互換性をもって行いうところに特徴がある。

日常接客の場をアプローチ側へ面させることと私生活確保との調整、具体的には住居内生活の「選択性」が、集団の規範に依存することが難しい現代都市社会において、近隣社会性を実現するための要件であると考えられる。

4章 総括

現代の住居は、都市・農村を問わず対社会性が減退しつつある。これをいかにして回復することができるか、というのが本研究の出発点であった。

住居の対社会性は、日常・非日常の二側面がある。日常の対社会性とは近隣の人々との接触交流であり、非日常の対社会性とは改まった客の応待や儀礼・行事などにおける他人との交際である。住居は単に家族のみの日常生活の場としてあるのではなく、このような他人との接触交流が重要な機能として存在する。この研究では、主に日常の対社会性につき分析考察した。

(1) 日常の対社会性の前提としての近隣集団

日常の対社会性、既ち近隣の人々との接触交流は、住居の物的な問題以前に、近隣集団の在り方によって規定される。近隣集団が成立しその結束が強い（凝集性が高い）場合には、住居の如何にかかわらず親密な近隣交流が行われるものである。そして親密な近隣交流があれば自然に住居も開放的になる。

この近隣集団の性格は、一般に地域的に差異があり、時代的にも変化する。またその中における個人々々の態度性向によっても交流のあり方は異なる。地域的には概して都市部より農村部において強い結束力ある集団が形づくられている。都市内ではいわゆる下町地区において結束が強い。

時代的には、近隣小集団の結束性が次第に崩れつつあるのが今日の趨勢である。生産にかかわる地域の共同性が薄れつつあり、また居住の流動性も高まって、小地域での凝集性は弱まりつつある。この傾向は都市・農村を問わず進行している。

(2) 日常の対社会性の変遷

個々の住居における交流の場についていえば、日常の対社会性即ち近隣の人々との接触交流は、住居内では、家族の日常生活の場と対応するものである。即ちだんらん・食事・炊事など、日常生活の拠点となる場所、具体的には居間・食事室・ダイニングキッチン・茶の間・台所、あるいはそれらに関連した空間や、出入口・勝手口などにおいて行われる。

農村住宅では伝統的に、ドマ・ガイドコロが近隣応接の場であり、親しい人々が気軽に出入りできる空間になっていた。しかし近年は、ドマの消滅、チャノマの発生とその部屋化、ゲンカンの付加などの変容により、近隣応接の様式が変化しつつある。とくにドマやトオリエンが失われた結果、腰かけて話すという中間的な姿勢が失われて、入口に立って話すか住居内に上り込むかという二者択一を迫られ、住居の気楽な開放性が減退しつつある。

調査対象地区では、チャノマが南面化して直接戸外に面することにより、近隣来訪者はゲンカンを経ずにここへアクセスし、戸外から直ちにここに上り込むという来訪形態が多くなっている。ゲンカンはむしろ非日常の改まった客の出入口となりつつある。日常生活拠点に来訪者に直接面することは好ましいが、それが直かにさらされることになるのは問題であろう。現在はなお、村落の共同体的な近隣集団の規範に支えられて交流に支障は見られないものの、今後の望ましい形を考えれば、何らかの緩衝空間や気軽な出入口は必要とされるであろう。

都市住宅での閉鎖化傾向は更に著しい。かつては開放的な表情をもっていた筈の下町の路地に面する住居でも、建替え更新の際に玄関の引違い戸はドアに替わり、開口部は縮小し、日常生活拠点は奥へ後退し、閉鎖化が強まる。戸建て住宅地でも一般に玄関の並びに便所や浴室が位置し、外からのアクセスに対し冷たい姿を向けるものが多くなった。調査例では、近隣との交流に居間の開口部や勝手口など裏口を用いて親密な接触を保つ例もあるが、これらは農村住宅のチャノマ同様、日常生活拠点を直接に近隣の人々にさらし、私生活の確保について問題がある。昔からの下町的なあけひろげな生活態度をもつ層、即ち近隣集団の交流の規範が確立していてそれに任ねることができる場合にのみ成立するが、現代の都市生活者一般についていえば、このような近隣集団をもたず規範も一般には未熟であるから、何らかの物理的な条件によって私生活の確保をはかる必要がある。

(3) 日常の対社会性に対応する住居空間

日常の対社会性を保持するための住居の在り方について一般論を述べることは困難である。それは、近隣集団の性格によって大きく左右されるのはもとより、住み手の性格にも依存するからである。そのことを前提とした上で、調査から得られた徴候を整理してみることにする。

①近隣との接触交流を円滑に保つためには、住居内の日常生活の拠点となる場が近隣に対して向いていることが必要である。このためには、日常生活拠点（イマ・チャノマ・ダイドコロなど）が住居のアクセスの側（奥でなく前）に在ること、そしてこれが外に対し開いた形をとることが必要である。

②但し、このことは家族の私生活の確保を損うおそれがある。私生活の確保を可能にしつつ生活を外に対し開くことのできる空間構成、この矛盾する要件を両立させる構成を求めることが重要である。

③この両立のためには、開放と遮断の両者を選択できる構成をとることが必要である。例えば下町路地の住居で日常生活拠点は奥にありながら続き間を通して路地に面する間取りは、一種の選択可能性を有しているものといえる。また現代集合住宅における「両面型」（公室を二つ

に分け、一方を奥に、一方をアクセスに面して設ける型）は、やはりこのような選択性をもつ型といえる。但し、開口部の操作のみによって開放と閉鎖を切換えようとする手法は、開放・閉鎖が直接的になり過ぎて十分機能しないおそれがある。むしろ間取りと配置の構成によって選択性を得ることが望ましい。

④気軽な出入口の存在はとくに重要な条件である。近隣に面した玄関（出入口）さえあれば交流が保たれるとは限らない。玄関が整った改まった雰囲気をもってしまったり、非日常の接客にのみ使われて、日常の出入りを妨げる場合が少なくない。玄関に気楽な性格をもたせる工夫が望ましいと同時に、玄関とは別に日常の出入口をもつことも有効である。

⑤住居の開放性は戸外空間の在り方と強く関係し、住居の外が他人から守られた空間になっていることが重要である。近隣集団の共有の領域が形成されていると住居は開放され易く、更に住居の開放性は近隣の人々に対する働きかけを増し、対社会性を強化する。

〈研究組織〉

研究主査	鈴木成文	東京大学教授
研究委員	小林秀樹	東京大学大学院生（2・3章担当）
〃	菊地成朋	東京大学大学院生（1章担当）
〃	長沢 悟	東京大学助手
〃	小川暁子	東京大学技官